



◎納付できる金融機関は次のとおりです。

神奈川県内に本支店のある  
銀行（ゆうちょ銀行及び郵便局を除く）、  
信託銀行、信用金庫、信用組合

神奈川県内の農業協同組合

商工組合中央金庫  
中央労働金庫

（全国の店舗で納付できますが、金融機関の事情により、一部納付できない店舗もございます。）

詳しくは、神奈川県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp>

「電子県庁・県政運営」

→「県有資産等の管理」→「公金・資産管理」

→「神奈川県公金を納付できる金融機関一覧」